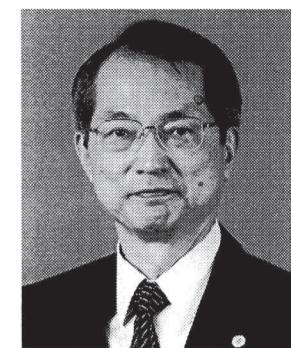


最高裁判所裁判官国民審査公報



最高裁判所判事
おおたになおと
昭和二七年六月二三日生

略歴

北海道赤平市で生まれ、道内（札幌市、三笠市）で過ごした後、東京に転居し、都立富士高等学校、東京大学法学部を卒業
昭和五一年四月 判事補任官 東京地裁、最高裁判事局、裁判所書記官研修所、富山地裁で勤務
六二年四月 判事官 最高裁調査官、司法研修所教官、最高裁判事局第一課長、東京高裁判事、東京地裁判事（部総括）、最高裁秘書課長兼広報課長、刑事局長、人事局長
平成三年一月 静岡地裁所長
二四年三月 最高裁事務総長
二六年七月 大阪高裁長官
二七年二月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二七年一一月二五日 大法廷判決

小選挙区選出議員の選挙区割りは、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあつたが、憲法上要求される合理的期間内における是正がされなかつたとはいえず、公職選挙法の規定が憲法四条一項等に違反するものといふことはできないとした（多数意見）。

二 平成二七年一二月一六日 大法廷判決

民法七十三条一項の規定のうち一〇〇日を超えて再婚禁止期間を設ける部分は、平成二〇年当時において、憲法一四条一項、二四条二項に違反するに至つていたとした（多数意見、補足意見付加）。

三 平成二七年一二月一六日 大法廷判決

「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と規定する民法七五〇条は、憲法一三条、一四条一項、二四条に違反しないとした（多数意見）。

四 平成二八年五月二十五日 第一小法廷決定

ガス抜き配管内で結露水が滞留してメタンガスが漏出したことによって生じた温泉施設の爆発事故について、建設会社の設計担当者には、結露水の水抜き作業の必要性等に関する情報を施設の発注会社の担当者に確実に説明し、事故の発生を防止すべき業務上の注意義務があつたとして、業務上過失致死傷罪の成立を認めた（全員一致、補足意見付加、裁判長）。

五 平成二九年三月一五日 大法廷判決

車両に使用者らの承諾なく秘密にGPS端末を取り付けて位置情報を検索し把握するGPS捜査は、個人のプライバシーの侵害を可能とする機器をその所持品に秘かに装着することによって、意思に反してその私的領域に侵入する検査手法であり、裁判官の令状がなければ行うことができない処分であるとした（全員一致）。

六 平成二九年九月二七日 大法廷判決

選挙区選出議員の議員定数配分規定は、憲法に違反するに至つていたということはできないとした（多数意見）。

裁判官としての心構え

最高裁にはさまざまな紛争についての不服が申し立てられ、どの事件も最終的な決着が求められます。社会的に影響の大きな事件先例がなく新判断が求められている事件も少なくありません。最高裁判事の職に就いて以来その責任の重さを感じてきました。当たっては、最終審として当事者双方に明確責任を果たす内容となるよう、力を尽くしていきたいと思っています。

裁判官としての心構え

約四〇年間、弁護士の活動から培った経験や市民感覚を踏まえ、弁護士出身の裁判官であることの自覚と誇りを持つ、正義と公平に適い、かつ、健全な社会常識に適う法律の解釈・適用に努めています。最高裁判所判事に就任して約一年三ヶ月経過しました。最終審で、よりよい判断・解決のため誠実に職務を果たしていく覚悟です。



最高裁判所判事
木澤克之
昭和二六年八月二七日生

略歴

東京都新宿区において家庭金物卸売業の家庭の三男として生まれ育ち、同立教高校を卒業
昭和四九年三月 立教大学法学部卒業
昭和五〇年三月 司法研修所民事弁護士会登録
昭和五一年四月 司法修習生
昭和五二年四月 弁護士登録（東京弁護士会）
昭和五三年四月 新宿区法律相談担当弁護士
昭和五四年四月 立教大学法科大学院教授

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二八年一二月一五日 第一小法廷判決

学校、児童福祉施設等の敷地から二〇〇m以内の区域における風俗案内所の営業を禁止し、違反者に対する刑罰を科する条例三条一項、一六条一項一号の各規定は、憲法二二条一項に違反するものではなく、また、風俗案内所の外部等に、接待風俗営業に從事する者を表す図画等を表示すること等を禁止した同条例七条二号の規定は、憲法二一条一項に違反するものではないとした（全員一致、裁判長）。

二 平成二八年一二月一九日 第一小法廷判決

地方税法施行令附則六条の一七第二項にいう居住の用に供するためには、独立的に区画された部分が一〇〇以上ある共同住宅等に当たるか否かは、一棟の共同住宅等ごとに判断すべきものであるとして、これと異なる判断をした高裁判決を破棄して自判した（全員一致、裁判長）。

三 平成二八年一二月一九日 大法廷決定

共同相続された普通預金債権、通常貯金債権及び定期貯金債権は、いずれも、相続開始と同時に当然に相続分に応じて分割されることではなく、遺産分割の対象となるものとし、従前の判例は変更すべきであり、これと異なる判断をした高裁判決を破棄して差し戻した（全員一致、補足意見付加）。

四 平成二九年四月六日 第一小法廷判決

じん肺管理区分が管理一に該当する旨の決定を受けた當時粉じん作業に従事する労働者等が当該決定の取消訴訟の係属中に死亡した場合には、当該訴訟は、当該労働者等の死亡によつて当然に終了するものではなく、労働者災害補償保険法一一条一項所定の遺族においてこれを承継すべきものとし、これと異なる判断をした高裁判決を破棄して差し戻した（全員一致）。

五 平成二九年九月二七日 大法廷判決

区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度著しい不平等状態にあつたものとはいえず、議員定数配分規定が憲法に違反するに至つたとした（多数意見）。

裁判官としての心構え



最高裁判所判事
林景一
昭和二六年二月八日生

略歴

山口県徳山市（現周南市）生まれ。父の仕事の関係により大阪で育ち、市立島屋小学校、市立天王寺中学校、府立天王寺高校を卒業
昭和四九年三月 京都大学法学部卒業
昭和五〇年三月 外務省入省
昭和五一年四月 米国スタンフォード大学にて研修（政治学修士）後、シンガポール、ソ連、米国の各日本大使館に勤務し、アジア局南東アジア第二課長、条約局条約課長、在英日本大使館公使、北米局参事官、条約局審議官を経て、昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五九年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五〇年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五一年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五二年四月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五三年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五四年九月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五五年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五六年八月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五七年一月 在英日本大使館特命全権公使
昭和五八年九